



神奈川県
KANAGAWA

保護者の方へ
ご家庭でお子さんと一緒にご覧ください

令和5年度

みんなでいっしょにかんがえよう コレってアザひじょうぶ?

にちじょうせいかつへん
日常生活編



どうが
動画は
コチラ!



神奈川県消費生活課

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2 かながわ県民センター 6 階

電話 045-312-1121(代)

子ども達のまわりには キケンな場所やモノがたくさんあります!



キケン
1

歯みがき中の喉突き

歯みがき中に動くと
転倒する危険が!

歯みがき中に歩いたり飛び跳ねたりすると、転倒して歯ブラシで喉を突いてしまう可能性があります



キケン
2

自転車を運転するとき

ヘルメットをかぶらないと危険!

ヘルメットは頭部を守ります
事故の被害軽減のために
ヘルメットをかぶりましょう



キケン
3

公園などの遊具で遊ぶとき

斜めがけした水筒やフードの付いた服が引っかかると危険!

水筒やフードの付いた服が遊具などに引っかかると首が締まる可能性があります



キケン
4

川や池など水があるところ

子どもだけで水場で遊ぶのは危険!

川や池には、急に深くなるところやすべりやすいところがあります
水場で遊ぶときは必ず大人が付き添いましょう



キケン
5

エスカレーターでの挟まれ事故

エスカレーターで遊ぶのは危険!

エスカレーターの手すりなどに手指や頭を挟まれる可能性があります
子どもは大人と一緒に手をつないで乗るようにしましょう



キケン
6

屋内での転倒事故

床に置いたままにしたおもちゃなどで転倒する危険が!

おもちゃなどを床に置いたままにすると転倒やケガの原因になります



令和4年度

みんなでいっしょにかんがえよう
コレってだいじょうぶ?
こちらも見てね!

屋内編



屋外編

